

ドメイン名の動向

横井 裕一 ●株式会社日本レジストリサービス (JPRS) 広報宣伝室

全世界のドメイン名登録数は、2018年9月末時点で約3億4240万件となった。EUのGDPRは、ドメイン名の登録情報を参照するためのサービスであるWhoisにも影響し、対応やその検討が進んでいる。

ドメイン名は、ウェブサイトのURLやメールアドレスなどに用いられる「インターネット上の住所」としての機能だけでなく、企業や団体、個人がインターネット上で自身を確立させるための文字列としての機能も果たす。つまり、それを見た利用者が企業や団体、個人を想起する材料ともなるのがドメイン名であり、今日では重要なマーケティング要素、さらに知的財産として認識されるに至った。

ビジネスやコミュニケーションをはじめとする社会的活動の多くがインターネット上で実現されていく中、ドメイン名が果たすべき役割は大きい。

■世界のドメイン名の状況

ドメイン名は「.」（ドット）で区切られた文字列の集合で表現される。そのうち、末尾の部分（TLD：Top-Level Domain）で大きく2つに分類される。1つは「.jp」のように国や地域に割り当てられたccTLD（Country-Code TLD）であり、もう1つが「.com」や「.net」などのgTLD（Generic TLD）である。

●ドメイン名の総数

gTLDの登録数はすべて公開されている。それ

に対し、ccTLDはそれぞれのレジストリ（登録管理組織）の方針により登録数が公開されていないところもあるため、その全容は完全には分からない。ただし、米ベリサインが四半期ごとに発行する「Domain Name Industry Brief」によると、2018年9月末時点で、全世界で登録されているドメイン名の総数は3億4240万件程度とみられる。前年と比較すると1年間で1170万件、約3.5%増加したことになる。

なお、全ドメイン名のうち約1億4930万件がccTLDであり、残りの約1億9310万件がgTLDである。

●gTLDの状況

gTLDで最も登録数が多いのは.comであり、全TLDのドメイン名登録数の4割近くに当たる約1億3900万件が登録されている。2位以下の登録数は大きく離れ、.netが約1400万件、.orgが約1100万件と続く（資料3-1-1）。

●ccTLDの状況

ccTLDでは、登録数の上位3つのTLDは、トケラウ(.tk)、中国(.cn)、ドイツ(.de)となっている。2018年10月時点の登録数では、トケラウが約3100万件、中国が約2100万件、ドイツは約

資料 3-1-1 gTLDの種類と登録数（2018年8月）

ドメイン名	用途	登録数
.com	商業組織	139,696,383
.net	ネットワーク	14,450,346
.org	非営利組織	10,783,790
.info	制限なし	5,799,329
.biz	ビジネス	2,290,490
.mobi	モバイル機器・サービス	498,313
.pro	専門職（弁護士・医師・会計士等）	304,409
.asia	アジア太平洋地域コミュニティ	217,426
.xxx	アダルトエンターテインメント業界	146,718
.name	個人名	138,479
.cat	カタールニャ地域コミュニティ	107,179
.tel	IP ベース電話番号	70,786
.jobs	人的資源管理コミュニティ	46,591
.travel	旅行業界	17,838
.aero	航空運輸業界	11,158
.coop	協同組合	8,222
.museum	博物館・美術館	830
.post	郵便事業者	411

※ICANNから報告書が公開されているものに限る。

※2012年に実施された「新gTLDプログラム」に基づいて、2013年10月以降に追加された新gTLDを除く。

出典：JPNIC「gTLDの登録数」<https://www.nic.ad.jp/ja/stat/dom/gtld.html>

1600万件である。

トケラウの登録数が多い理由としては、登録者がどこに在住しているかを問わず、誰でもいくつでも登録可能であり、無料でもドメイン名が提供されている点が挙げられる。さらに、ウェブサイトやメールアドレスだけでなく、短縮URLサービスにも利用されていることが登録数を多くしている理由の1つと言える。また、登録者が手放したり、期限が切れたりしたドメイン名をレジストリが引き取り、広告ネットワーク向けに販売していることも特徴的である²。

●英国のEU離脱による.euへの影響

「Brexit」とも呼ばれる英国のEU離脱に関連して、EUのccTLDである.euの動向が話題となった。

2017年末時点で.euの登録数は約380万件あり、そのうち英国からは約32万件が登録されてい

る。2018年3月、欧州委員会は「現在英国に設置されていてEUには所在しない事業、組織および英国に居住する自然人は.euドメイン名の登録資格を失うことになる」という旨の発表を行った³。

英国からの.eu登録数は2018年3月から8月までで約4万件減少しており、今後もその動向に注目が集まりそうである。

■JPドメイン名の状況

JPドメイン名（.jp）の登録数は、2018年2月に150万件を突破した。2018年12月時点では154万件を超えており、増加が続いている（資料3-1-2）。

国や地域に割り当てられているccTLDであっても国外・地域外からの登録を受け付けているものがある中、JPドメイン名は日本国内に住所があることを登録要件としている。

JPドメイン名には、個人／組織を問わず数に制限なく登録できる汎用JPドメイン名と、原則として一組織につき1つだけ登録できる属性型JPドメイン名、そして都道府県型JPドメイン名の3種類がある。この中で最も登録数が多いのは、汎用JPドメイン名で、2018年12月時点で104万件を突破している。また、約48万件の登録がある属性型JPドメイン名においては、企業向けのco.jpが41万件と登録数の大半を占めている。

JPRSによる2017年7月の調査では、上場企業の97%がco.jpを登録しており、「日本企業＝co.jp」というイメージの定着がうかがえる。また、フィッシング対策協議会が公開している「フィッシング対策ガイドライン2018年度版」⁴では「客観的に見てWebサイト運営者にとっては“co.jp”ドメイン名が、利用者に信頼を与える最も望ましいドメイン名であり、可能な限り、“co.jp”ドメイン名にてサービスを提供するべきといえる」との記述もある。

■ドメイン名紛争に関する動向

インターネットがビジネス領域へと広がり、ドメイン名の価値に対する認識が高まるにつれて、トラブルも発生している。ドメイン名に関する不正行為として、商標などに関連するドメイン名を第三者が登録し、商標権利者（企業など）に高額での買い取りを要求したり、批判サイトなどを立ち上げるなどの嫌がらせを行ったり、フィッシングサイトを立ち上げて被害を及ぼしたりすることが挙げられる。このようなドメイン名の使用に関するトラブルを「ドメイン名紛争」と呼ぶ。

●UDRPに基づく紛争処理

こうした不正な行為に対処するため、ICANN⁵ (Internet Corporation for Assigned Names and Numbers) は1999年、gTLD向けにUDRP

(Uniform Domain Name Dispute Resolution Policy：統一ドメイン名紛争処理方針) を制定した。JPドメイン名においても、国際的な動きと歩調を合わせるという考えから、UDRPの判断基準や紛争処理手続きと同様のアプローチを採用したJP-DRP (JPドメイン名紛争処理方針) が2000年に制定されている。

これにより、ドメイン名紛争は当事者同士の争いから、紛争処理機関による裁定というルール化された形の中で解決されるようになっていく。

DRPの整備により、不正な行為に対しては紛争処理機関に申し立てることで、そのドメイン名の廃止や移転を要求できるようになっている。DRPの特徴は、対象を限定して書類による手続きのみで進めることによって、通常の裁判より費用を安く抑え、なおかつ短い時間で解決できることにある。さらに、DRPはその制度自体が、「不正な行為をしてもDRPにより解決されてしまう」という意識を持たせることで抑止力にもなっている。

UDRPに基づく仲裁を担当している紛争処理機関の1つにWIPO (World Intellectual Property Organization) がある。WIPOの統計によると、WIPOへの仲裁申請はここ数年増加傾向にあり、2017年は3074件となっている (資料3-1-3)。なお、2017年のJPドメイン名におけるJP-DRPの申請は5件であった (資料3-1-4)。

■新gTLDの状況

ICANNにより2012年から続く新gTLD導入の動きは、ほとんどの申請について委任が完了し、次回の募集に向けた検討が引き続き行われている。

●2012年の新gTLDの募集

ICANNは2000年、2003年、2012年の3回、gTLD新設のための募集を行ってきた。

資料3-1-2 JPドメイン名の種類と登録数（2018年12月1日時点）

ドメイン名	登録対象	登録数
汎用 JP ドメイン名（合計：1,045,920）		
△△△.JP	組織・個人問わず誰でも（英数字）	945,808
□□□.JP	組織・個人問わず誰でも（日本語）	100,112
都道府県型 JP ドメイン名（合計：11,535）		
△△△.<都道府県ラベル>.JP	組織・個人問わず誰でも（英数字）	9,546
□□□.<都道府県ラベル>.JP	組織・個人問わず誰でも（日本語）	1,989
属性型・地域型 JP ドメイン名（合計：485,640）		
△△△.AD.JP	JPNIC 会員	255
△△△.AC.JP	大学など高等教育機関	3,646
△△△.CO.JP	企業	416,210
△△△.GO.JP	政府機関	576
△△△.OR.JP	企業以外の法人組織	36,196
△△△.NE.JP	ネットワークサービス	13,287
△△△.GR.JP	任意団体	6,040
△△△.ED.JP	小中高校など初等中等教育機関	5,315
△△△.LG.JP	地方公共団体	1,888
地域型	地方公共団体、個人など	2,227
累計		1,543,095

出典：JPRS「JPドメイン名の登録数」<https://jprs.jp/about/stats/>

2000年および2003年の募集時には、新設するgTLDの数に一定の上限を設けていたが、2012年の募集では、新設されるTLD数に制限をなくし、一般名称と地理的名称に加え、企業名やブランド名での申請も可能となった。また、ドメイン名の登録を一般に開放せず、申請した組織内で独占的に利用することも可能とした（本稿では、2012年募集時に申請されたTLDを新gTLDとしている）。その結果、新gTLDの申請件数は1930件に上った。申請募集締め切り後のICANNの発表によると、そのうち751件が競合する文字列の申請で、234の文字列が競合した。

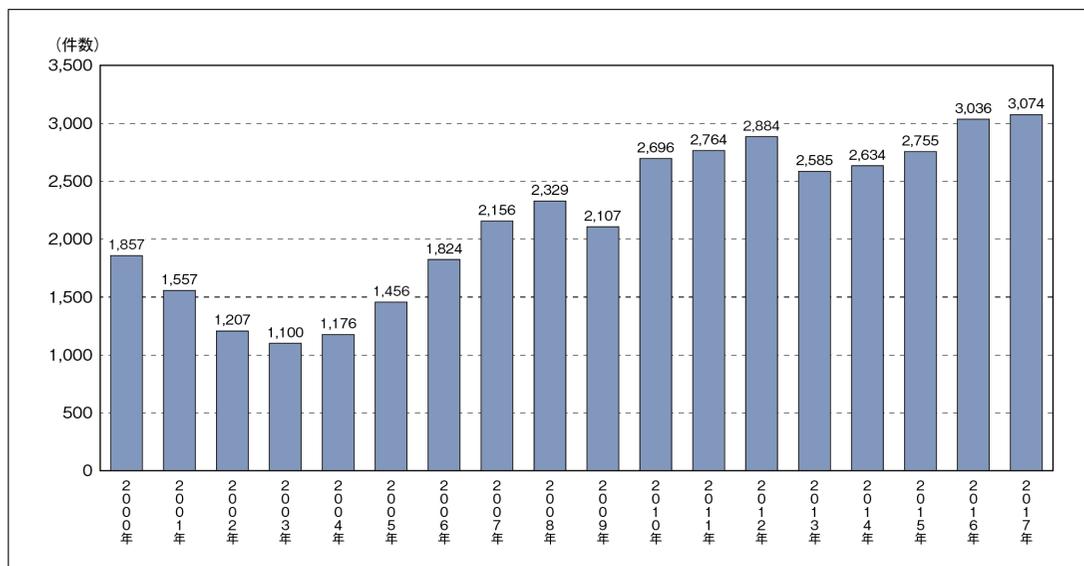
ICANNは新gTLDの申請者との委任契約手続きを順次進めてきており、2018年10月31日時点で1232の新gTLDの委任が完了している。同時点での申請の取り下げは619件で、また、委任完了後に申請者の意向によりICANNとのレジストリ契約を終了し、廃止されたものもある⁶。

●新gTLDの種類と登録数

委任が完了した新gTLDの多くで登録を開始しており、2018年12月1日時点で、新gTLD全体で約2640万件が登録されている。登録数の多い新gTLDは、1位が「.top」の約380万件、2位が「.xyz」の約228万件、3位が「.loan」の約210万件と続く（資料3-1-5）。

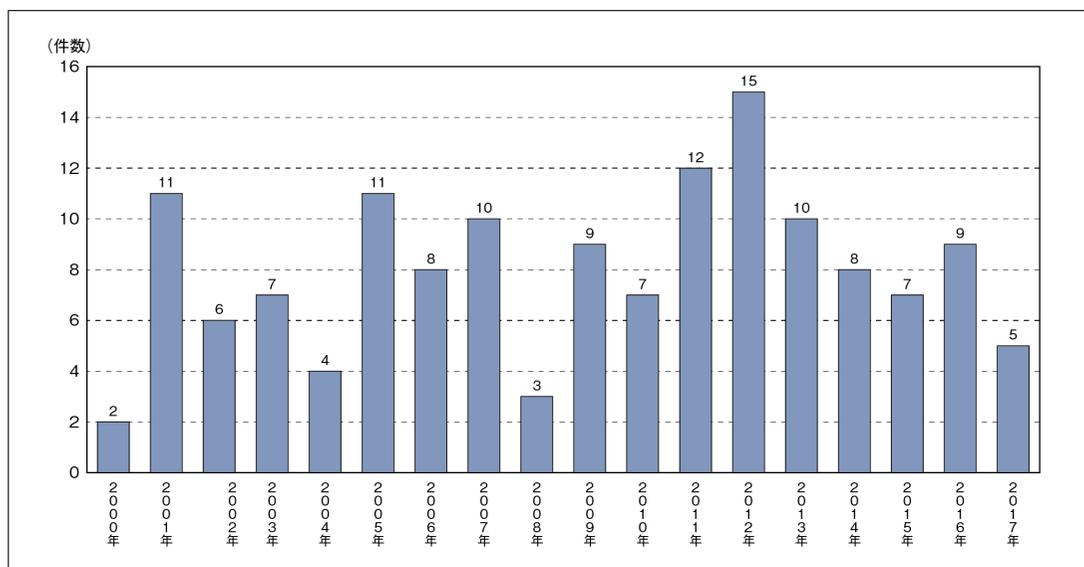
.xyzは登録開始当初、登録料金を無料にするキャンペーンを行ったこともあり、一時600万件を超える登録数となった。しかし、更新率が伸び悩み、2017年半ばにはその3分の1程度の登録数となった。その後は現在まで大きな変動なく推移している。.topも2017年から2018年にかけて次第に登録数が減少していたが、2018年に入ると再び登録数を伸ばし、2018年6月以降は最も登録数の多い新gTLDとなっている。

資料 3-1-3 WIPO における UDRP 処理件数



出典：WIPO 「Total Number of Cases per Year」 <https://www.wipo.int/amc/en/domains/statistics/cases.jsp>

資料 3-1-4 JP-DRP 処理件数



出典：JPNIC 「申立一覧」 <https://www.nic.ad.jp/ja/drp/list/>

●新gTLDプログラムの今後

2012年に募集したgTLDの委任手続きはそのほとんどが完了し、2018年11月30日時点で残りは約30程度となっている。

ICANN内のワーキンググループは、次回募集に関するポリシー検討を進め、2018年7月3日に初期報告書を公開した。コメント募集を経て、2018年10月30日に追加議論が必要とされた点

順位	ドメイン名	件数
1	.top	3,809,272
2	.xyz	2,285,530
3	.loan	2,107,636
4	.club	1,576,326
5	.online	1,011,335
6	.vip	867,637
7	.site	801,284
8	.ltd	677,596
9	.shop	656,128
10	.win	527,998

出典：nTLDStats「new gTLD Statistics」<https://ntldstats.com/>

について初期報告書の補足事項を公開し、2018年12月12日までコメントを受け付けている状態にある。

最終報告書は2019年第3四半期に公開を予定しており、ワーキンググループの見通しでは、次回募集は2021年第1四半期以降になると見られている。

●国際化ドメイン名を用いたgTLDに関する動向

新gTLDプログラムでは、平仮名や漢字、アラビア文字、キリル文字など、ASCII以外の文字を使用した「国際化ドメイン名 (IDN)」のTLDも申請可能であった。これにより、DNSルートゾーンでも非ASCII文字を含むさまざまな言語が利用されるようになったが、使用文字列 (ラベル) の人手による審査に多くの時間と労力を要した。

この経験を通じ、文字列のTLDとしての合否に関する予見精度の向上が必要という認識となった。そこで、次回以降の新gTLDプログラムに向け、ICANNの会合においては、TLDラベルとして使用可能な文字や異体字 (字形・コードポイントは異なるが同じ読み・意味の文字) の定義などを規定するDNSルートゾーンのラベル生成ルール (Root Zone Label Generation Rules : Root Zone

LGR) の作成が進められている。2017年7月には「Root Zone Label Generation Rules (LGR-2)」が公開された⁷。

現在は、各言語コミュニティにおいてそれぞれの言語のルール案の作成が進んでおり、提案を完了した言語も出てきている。日本語ラベルに関しては、登録された日本語JPドメイン名を参考にしてつつ検討を進め、関係者との最終調整が続いている状況にある。専門家有志により日本語ラベルに関するルールを検討するパネルとして日本語生成パネル (Japanese Generation Panel : JGP)⁸ が活動を続けており、JPRSの堀田博文がチェア、JPNIC (一般社団法人日本ネットワークインフォメーションセンター) の前村昌紀氏が副チェアとなり、JPRSおよびJPNICが事務局を担っている。

■GDPRがWhoisに与える影響

2018年5月25日に施行されたEUの一般データ保護規則 (The General Data Protection Regulation : GDPR) は、ドメイン名に関連する登録情報をインターネット上で参照するためのサービスであるWhoisにも影響を及ぼしている。

●gTLDにおける対応状況

gTLDの管理・運用に関して、ICANNは各gTLDのレジストリおよびレジストラとの契約の中でコンタクト情報（登録者、管理者、技術担当者の情報）の収集を義務付けており、その情報はWhois上で一般に公開されてきた。しかし、欧州委員会や欧州データ保護当局よりWhoisでの登録情報の公開がGDPRに抵触するという指摘を受け、GDPRの遵守とインターネットの運用に必要な情報収集とのバランスを取るために関係組織間やコミュニティにおいて調整を重ねてきた。

調整の結果、GDPRの施行と同日に「gTLD登録情報に関する暫定仕様 (Temporary Specification for gTLD Registration Data : TempSpec)」⁹がICANN理事会における承認を経て執行された。しかし、このTempSpecはあくまで暫定であるため、1年後の2019年5月25日までに恒久的なポリシーを策定する必要があるという状況となっている。また、Whoisの非公開情報を請求すること

ができる「正当な権利 (legitimate interest)」を持つ第三者の定義についてもICANNで検討が続いている。

●ccTLDにおける対応状況

欧州地域のccTLDレジストリの連合体であるCENTR¹⁰が、2018年6～7月にかけて欧州経済領域 (European Economic Area : EEA) を中心とした27のccTLDレジストリを対象に実施した調査では、ほとんどのレジストリが登録者名や電話番号、郵便番号などといった登録者の個人情報を収集していると回答したが、Whois上での公開は少数に留まった¹¹。

EU圏外のccTLDにおいては、GDPRの影響は少ないとして現行のWhoisを維持しているレジストリが多い状況にあるが、EU圏内のコンタクト情報が含まれることがサービス上の常態であるレジストリは慎重な対応が求められている。

1. <https://www.verisign.com/assets/domain-name-report-Q32018.pdf>
2. tkでは、登録者が手放したり、期限が切れたりしたドメイン名をレジストリが引き取り、広告ネットワーク向けに販売している。そのためドメイン名は廃止されないため、登録数が多くなる。
3. <https://ec.europa.eu/digital-single-market/en/news/notice-stakeholders-withdrawal-united-kingdom-and-eu-rules-eu-domain-names>
4. https://www.antiphishing.jp/report/pdf/antiphishing_guide.pdf
5. ICANN : ドメイン名、IPアドレス、プロトコル、ルートサーバーなどインターネットの基盤となる資源に関する調整を行うために、1998年に米国で設立された民間の非営利法人。
6. Program Statistics | ICANN New gTLDs (新gTLDの統計情報に関するICANNのページ)
<https://newgtlds.icann.org/en/program-status/statistics>
Registry Agreement Termination Information Page - ICANN (レジストリ契約終了に関するページ)
<https://www.icann.org/resources/pages/gtld-registry-agreement-termination-2015-10-09-en>
7. Root Zone Label Generation Rules - LGR-2 Overview and Summary
<https://www.icann.org/sites/default/files/lgr/lgr-2-overview-26jul17-en.pdf>

8. DNSのルートゾーンにおける日本語ルールの生成パネル
<http://j-gp.jp/>
9. Temporary Specification for gTLD Registration Data
<https://www.icann.org/resources/pages/gtld-registration-data-specs-en>
10. CENTR
<https://www.centr.org/>
11. CENTRstats
https://stats.centr.org/pub_whois



1996, 1997, 1998, 1999, 2000...

[インターネット白書ARCHIVES] ご利用上の注意

このファイルは、株式会社インプレスR&Dが1996年～2019年までに発行したインターネットの年鑑『インターネット白書』の誌面をPDF化し、「インターネット白書 ARCHIVES」として以下のウェブサイトで公開しているものです。

<https://IWParchives.jp/>

このファイルをご利用いただくにあたり、下記の注意事項を必ずお読みください。

- 記載されている内容(技術解説、データ、URL、名称など)は発行当時のものです。
- 収録されている内容は著作権法上の保護を受けています。著作権はそれぞれの記事の著作者(執筆者、写真・図の作成者、編集部など)が保持しています。
- 著作者から許諾が得られなかった著作物は掲載されていない場合があります。
- このファイルの内容を改変したり、商用目的として再利用したりすることはできません。あくまで個人や企業の非商用利用での閲覧、複製、送信に限られます。
- 収録されている内容を何らかの媒体に引用としてご利用される際は、出典として媒体名および年号、該当ページ番号、発行元(株式会社インプレスR&D)などの情報をご明記ください。
- オリジナルの発行時点では、株式会社インプレスR&D(初期は株式会社インプレス)と著作者は内容が正確なものであるように最大限に努めましたが、すべての情報が完全に正確であることは保証できません。このファイルの内容に起因する直接のおよび間接的な損害に対して、一切の責任を負いません。お客様個人の責任においてご利用ください。

お問い合わせ先

株式会社インプレスR&D

✉ iwp-info@impress.co.jp